

協議事項5

上里町生活交通確保維持改善計画【平成29～31年度分】(案)
について

【計画の概要】

上里町生活交通確保維持改善計画は、国土交通省所管の「地域公共交通確保維持事業費補助金」の申請にあたり、事業(ここでは、コミュニティバス『こむぎっち号』の運行事業)の目的や必要性、目標や効果、費用等を記載し、上里町地域公共交通活性化協議会で毎年度策定します。なお、計画は向こう3カ年の内容を記載するため平成29～31年度分となっています。

【補助金を申請するための要件】

導入する公共交通サービスが・・・

- ①補助対象地域間幹線バス系統を補完するもの
- ②過疎地域や交通不便地域の移動確保を目的とするもの

→上里町は②を要件として補助金の申請を行います。

上里町に過疎地域はないため、関東運輸局に「交通不便地域」の指定申請を行い局長の指定を受ける予定です。(申請書については、前年度の協議会において案の承認を得ていますので、今回は参考資料として添付します)

【補助対象期間】

平成28年10月1日から平成29年9月30日

【補助対象路線】

上里町は3路線(中央ルート・南部ルート・北部ルート)すべてが補助対象路線となる予定です。

【補助対象事業者】

(株)協同バス

上里町生活交通確保維持改善計画（案）

【地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成28年6月 日

上里町地域公共交通活性化協議会
会長 高野 正道

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上里町は埼玉県の最北端に位置しており、北西部には神流川が流れ群馬県との県境を成し、町内全域が平坦な地形を呈しています。面積は29.21km²、人口は31,300人（平成28年3月31日現在）となっています。広域交通網である関越自動車道、J R高崎線、上越新幹線、国道17号が町内を横断しており、本町の広域交通網における交通結節施設として、神保原駅が町内にあります。

鉄道駅やバス路線がカバーしている地域は、J R高崎線神保原駅の1km圏域と南部の県道22号線で運行しているバス停のバス停1km圏域であり、本町の約61%の面積がいわゆる交通空白地域となっています。

平成15年より運行をしている無償の町内巡回バスは、交通空白地域をカバーしているものの運行本数が1日4本程度と少ないため、運行距離の長距離化につながっていました。また、町内の人口は中心部を除き薄く広い分布となっており、町全体が低密度な公共交通網となっています。さらに、自動車免許の保有、自家用車両の保有は90%近くあり、自家用車への依存が高い傾向にあります。しかし、これから高齢化が更に進行していく中で、アンケート結果からも70%以上の人が将来の移動手段に関して不安を抱いています。このような中で高齢者や障害者などの交通弱者の日常の買物、通院などの移動手段の確保が課題となっています。

また、平成26年度に地域の公共交通が抱える課題の解決を図っていくために「上里町地域公共交通サービス計画」を策定しました。策定にあたっては、住民アンケート調査、利用実態調査および高齢者アンケートを行った後に住民代表によるワークショップを開催し、住民意向を反映させ、より良い地域の公共交通ネットワークを構築するために利用者の立場に立った計画になるよう努めました。

平成27年度には「上里町地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、地域の合意形成を図りつつ、効果的、効率的な公共交通ネットワークを構築し、利便性や利用率の向上を図っていくために本計画を策定しました。

そして、平成28年3月1日より上里町コミュニティバスの実証運行を開始しました。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

上里町では平成28年3月1日から平成28年9月30日までコミュニティバスの実証運行を行い、平成28年10月1日に本格運行を開始する予定です。町内巡回バスからコミュニティバスへの移行にあたり、ルートの刷新、有償化などがあつたため、定量的な目標を、全体での日平均利用者数および利用者満足度を下表のように決めました。

年度	日平均利用者数	利用者満足度
参考 町内巡回バス	40人/日	-
平成28年3月～9月 (実証運行中)	42人/日	アンケート実施
平成29年度 (本格運行)	45人/日	前年度対比満足度向上
平成30年度	前年度対比増加	前年度対比満足度向上
平成31年度	前年度対比増加	前年度対比満足度向上

※現段階では町内巡回バスの日利用者数を基礎にしている。

(2) 事業の効果

- ・交通空白地域の解消
- ・高齢者、障害者など交通弱者の生活圏域内における移動手段の確保
- ・外出機会の向上が図られることによる健康増進、交流の活性化
- ・交通ネットワークの連携により、効率的な運行体系が図られる
- ・大型商業施設を結節点に設定することにより消費機会の向上が期待できる
- ・公共交通の充実によるマイカー利用の抑制

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

(1) 対象

町民に限らず誰でも利用可能

(2) 運行系統

3系統の運行とする

道路運送法の4条許可（路線定期運行）として、町内全域を運行する

(3) 運行日

3系統とも、月から土曜日（祝日を含む）の運行とする

日曜日及び年末年始（12月29日から1月3日）は運休とする

(4) 運行時間

概ね午前8時30分から午後6時の運行とする

(5) 運賃

3系統とも1乗車100円の均一料金とする

・軽減措置

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持する者	手帳の提示をもって無料とする。
未就学児	無料

※未就学児は保護者同伴を利用条件とする

・乗継利用者への配慮（乗継を前提とした系統設定であるため）

1日乗車券を1枚300円で発行する

(6) 車両

① 中央ルート：2台 マイクロタイプ（福祉仕様）

車椅子乗車時で車椅子を除き定員18人

② 北部ルート：1台 ワンボックスタイプ

車椅子乗車時で車椅子を除き定員6人

車椅子未乗車時で定員12人（福祉仕様）

③ 南部ルート：1台 ワンボックスタイプ

車椅子乗車時で車椅子を除き定員6人

車椅子未乗車時で定員12人（福祉仕様）

(7) 運行事業者

（株）協同バス

※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を参照

(8) 路線図・時刻表

・路線図及び時刻表は「図1」「図2」を参照

地域内フィーダーシステムの要件（地域間交通ネットワークと接続）

- ① 中央ルートは、神保原駅、ウニクスと接続
- ② 北部ルートは、神保原駅と接続
- ③ 南部ルートは、ウニクスと接続

(9) 運行予定期間

平成28年3月1日から平成28年9月30日を実証運行期間とし、平成28年10月1日以降を本格運行と位置付けている。

運行事業者との協定期間は平成28年3月1日から平成33年3月31日までとする。平成28年度以降については、その前年度までにおける事業実績を考慮のうえ単年度ごとに協議を行い協定書を締結する。

(10) 地域間交通との整合性・新規性

「図1」を参照 神保原駅、ウニクスなどと接続

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

運行系統	総事業費 (A)	運賃収入 (B)	国庫補助 (C)	負担者：町 A - (B + C)
中央ルート	25,540 千円	758 千円	1,696 千円	23,086 千円
南部ルート	14,803 千円	202 千円	983 千円	13,618 千円
北部ルート	13,882 千円	151 千円	920 千円	12,811 千円

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

(株) 協同バス

6. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成 27 年度

- 第 1 回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成 27 年 5 月 14 日 (木)
- ・会議の設置等
- 第 2 回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成 27 年 6 月 15 日 (月)
- ・上里町新コミュニティバス (仮称) の実施計画 (案)
 - ・運行事業者の選定方法
 - ・上里町新コミュニティバス (仮称) 愛称等の募集
- 第 3 回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成 27 年 7 月 7 日 (火)
- ・交通不便地域指定申請書 (案)
 - ・上里町生活交通確保維持改善計画 (素案)
- 第 4 回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成 27 年 10 月 2 日 (金)
- ・運行事業者候補者の紹介

平成 28 年度

- 第 1 回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成 28 年 5 月 17 日 (火)
- ・平成 27 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業・会計決算報告
 - ・平成 28 年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画 (案)
 - ・平成 28 年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算 (案)
 - ・上里町生活交通確保維持改善計画 (案)
 - ・利用者アンケートの実施 (案)
- 第 2 回 上里町地域公共交通活性化協議会 平成 28 年 9 月中旬から下旬
- ・本格運行への移行に対する協議

8. 利用者等の意見の反映状況

(1) 公共交通に関するアンケート

対象者 : 町内在住の満 18 歳以上の住民を無作為抽出した 3,000 人
実施期間 : 平成 26 年 7 月 14 日から平成 26 年 8 月 5 日
回収率 : 40.7%

(2) 利用者アンケート

実施概要 : 町内巡回バス (無償) の全利用者への OD 調査およびアンケート
実施期間 : 平成 26 年 7 月 2 日から平成 26 年 7 月 8 日
回答数 : 61 人 (重複無し)

(3) 町内バス老人クラブ会員アンケート

対象者 : 老人クラブ会員 (配布数240通)

実施期間 : 平成26年6月26日から平成26年7月15日

回収率 : 86.3%

(4) ワークショップ

内容 : 「上里スタイル」をテーマに、上里町の公共交通の現状に対する意見、問題点や課題の整理を2グループに分けて行い提言としてまとめた

参加者 : 区長会、民生委員、一般公募など11名

実施期間 : 平成26年度8月30日から10月7日

開催回数 : 3回

(5) パブリックコメント

募集期間 : 平成27年8月4日から平成27年9月3日

受付件数 : 0件

9. 協議会メンバーの構成

町長またはその指名する者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上里町副町長
一般旅客自動車運送事業者の代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日バス株式会社 ・ 有限会社本庄合同タクシー ・ 株式会社協同バス
一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人埼玉県バス協会 ・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 ・ 本庄地区タクシー協議会
住民及び利用者の代表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上里町区長会 ・ 上里町老人クラブ連合会 ・ 上里町身体障害者福祉会
一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社協同バス労働組合
国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局長またはその指名する者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局
道路管理者またはその指名する者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 ・ 上里町まち整備課
警察署長またはその指名する者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県本庄警察署 交通課
学識経験を有するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉大学大学院 教授
その他協議会が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県企画財政部 交通政策課 ・ 上里町高齢者いきいき課